

薬局で「くすりのしおり」を使う

2007年10月の日本薬剤師会の学術大会において、保険薬局が「くすりのしおり」を服薬指導に活用することにより服薬管理レベルが向上したという印象深い事例を紹介された田村氏。今回は「くすりのしおり」の活用方法とともに、これから求められる薬剤師像についてお話を伺った。



(株)ファーコス 調剤事故対策室 田村 祐輔氏

患者さんの安全性に寄与するために 薬局・薬剤師の意識向上と意識改革を 「くすりのしおり」を活用して有用な情報提供を

PROFILE

たむら ゆうすけ

東京理科大学薬学部卒業後、病院勤務、すずらん薬局勤務を経て、現在は(株)ファーコスの調剤事故対策室においてリスクマネジメントなどを担当。

●薬局と薬剤師の役割とは●

2007年度の日本薬剤師会の学術大会において、薬局に「くすりのしおり」を導入して服薬指導に活かそうとする取り組みについて発表しました。この発表は私自身が薬局勤務時代に活用していた経験に基づく内容です。

当時は医薬分業も追い風の時代で、それでも分業率は東京都でさえまだ30%程度だったように記憶しています。勤務していたのは三鷹市の、ある個人病院の門前にある薬局でした。心の中には「いつまでも追い風が続くはずがない」という思いが強くあり、今後どのように薬局経営を進めていくべきか、どのように発展させていくべきかが大きなテーマとなっていました。もちろん調剤報酬の体制は現在とは異なります。当時は、例えば小さな紙に「血圧降下剤」などとゴム印を押してくすりとともに輪ゴムで止めて渡すという、その程度の情報提供でもよしとされていた時代でした。私はこうした状態に対して違和感を感じ、患者さんの安全が守られるにはどうしたらいいのかと考え続けていました。

●次の時代にも求められる薬局へ●

当時は(平成5~10年頃)厚生省から発表される安全性情報がきっかけで、新聞の一面にあるくすりの副作用について大きく取り上げられることがしばしばありました。記事を見た患者さんからの反響も大きく、自分に処方されているくすりについての問い合わせもありました。不定期とはいえ、年に1~2回はドクターレターも出されていましたので、薬剤師から患者さんへ働きかける機会もありました。また、当時のベストセラーに『医者からもらった薬がわかる本』や『ピルブック』があり、くすりの知識を身に付けようとする患者さんが増えてきた時代でもありました。こういった状況の中、薬局では単純に「血圧降下剤」、「消炎鎮痛剤」などと印刷した紙のみを渡して「情報提供」としている状態を変えていこうと、「くすりのしおり」などを用いて情報提供を始めようと考えました。副作用についても説明するよう努めていたため、当初は私たちの試みを快く思わない医師もいたようです。しかし患者さん自身がさまざまな形で情報を入手できるようになってきていましたし、副作用への関心も高まっていましたので、

そうした状況を説明すると、多くの医師は納得してくれました。

医薬分業の“推進”は着々と進んでいましたが、いつまでも分業率が伸び続けることはありません。院外処方せん発行が定着した後に薬局に求められることは何なのかを考えると、それは医薬分業の質を高めることであり、まず「必要な情報を提供すること」から始めてみようと思いました。

「くすりのしおり」などを活用する試みを始めたのは私が初めてではなく、既に行っている薬局があることを業界紙で見て知っていました。しかし実際には、こうしたアプローチを積極的に行っている薬剤師に出会ったことは、これまで一度もありません。

● 情報提供によるメリット ●

私は薬局の開設者に、当時の調剤報酬を考慮すると数年で費用が償却できるとの試算をもって、窓口に情報提供専用のコンピュータを設置してもらうよう相談し、了承を得ました。さらに製薬メーカー70社ほどの協力を得て、「くすりのしおり」をフロッピーディスクで提供してもらいました。これと医薬品・治療研究会の「クスリのガイド」を入手し、1つの薬剤に対してA4版1枚程度にまとめて情報提供できるようにしました。飲み合わせについても薬品名を極力記載するよう手直しし、副作用についても副作用名とその主な症状が分かるような体裁にしました。また、当時は薬局における服薬管理も十分には行われておらず、医師と患者さんの間だけで話が進んでいることが多々見られました。そこで薬剤師も質問に答えられることを理解してもらおうと、質問項目を「主治医や薬剤師に伝え忘れたことはありませんか」（「薬剤師に」を追記）などと書き換えることもしていました。

これらの使用方法は、通常、プリントアウトしたものを見ながら口頭で服薬説明を行うのですが、窓口でコンピュータの画面を見せながら説明を行うこともありました。新聞報道などで話題になったくすりの副作用を伝える場合には、そのくすりの情報の全体像を示し、報道の内容が必ずし

も副作用のすべてではないことを伝えていました。待合室には『医者からもらった薬がわかる本』、『ピルブック』、『メディクイックブック』などの一般向けのくすりの解説本のほか、『メルクマニュアル』の家庭版、『家庭の医学』などを置き、掲示板にはくすりに関する新聞記事などを貼り出すなどして自由に閲覧できるようにしていました。

私たちが手探りで始めた試みは患者さんに受け入れられていたと思います。苦情らしきものはほとんど見られませんでした。年数を重ねて、来局者数が減ることもなく、堅調に伸びていました。少し離れたところにお住まいでの日頃は他の薬局でくすりをもらっている患者さんで、新しく処方されたくすりがあると「くすりのしおり」を目当てに、自転車を飛ばして来局される方もいました。

中でも最も大きな効果は、「くすりのしおり」などを活用することで薬剤師自身のレベルアップに役立ったことだと思います。副作用などの新聞報道があればその内容についての説明を毎日繰り返し、それもただプリントアウトして情報を渡すのではなく説明と体調のヒアリングを行うことで、知識ばかりでなく、臨床経験の底上げにつながりました。結果として薬剤師の定着も良く、業務の内容が年々濃くなりながら業務改善も進められるようになりました。

● 薬剤師自身の意識改革を ●

ファーコスに移り、服薬指導・管理のレベルを上げようと、薬局での経験を活かして研修を実施しました。「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の読み合わせを行った後、私が薬剤師役となって患者役とともに窓口でのやり取りをスキットで演じ、「くすりのしおり」などの使い方を解説しました。「くすりのしおり」を知っている薬剤師は少なくないのですが、実際に活用している人は過去に活用したことのある人を含めても1割にも満たない状況でした。研修後のレポートで感想を集めると賛否両論で、これらの情報を用いて服薬指導を行うことへの抵抗感、不安感を抱いた人が8割強でした。薬剤師がそんなことまでしなくてもいいのでは?という意見が大半なのです。現在でも、一般の薬剤

図1 なぜ薬局で活用されないのか

- 設備がない、使いにくい
- 他の情報で間に合わせる
 - 「薬剤情報提供書」があればよい
- 安全性情報の提供に慎重姿勢
 - 「患者が飲まなくなる」
 - 副作用情報の提供を「門前医師から止められている」
 - 調剤報酬上の評価がない
- 患者の安全確保への寄与に消極的
 - 「くすりのしおり」を知らないわけではない
 - 「くすりのしおり」の使い方がよくわからない
 - 使命感に乏しい?

くすりの適正使用協議会 運営委員会 2009/5/28

図2 「くすりのしおり」の今後

- 患者の安全確保のためのツールとして
 - 相互作用
 - 疾病禁忌
 - 慎重投与
 - 患者への注意・指導等が必要な情報
- 「患者向け添付文書」として
 - 「くすりのしおり」を基にした患者向け医薬品集?
- メーカーのホームページにおける必須項目
- 薬剤師が活用するために
 - 使命感に頼る…
 - OTC販売時の情報提供が、医療用医薬品の情報提供の在り方に影響を及ぼす可能性は…

くすりの適正使用協議会 運営委員会 2009/5/28

師の意識はあまり変わっていないと思います。いまだに「このような指導を行うと患者さんの不安を煽るのでは?」「くすりを飲まなくなるのでは?」などと言う薬剤師が多いのです。医師の中にも、患者さんがくすりを飲まなくなって病気が悪化したらどうするのかと迫ってくる人もいます(図1)。

添付文書の副作用の項に、下痢と便秘といった正反対の症状が同時に記載されているくすりは珍しくありません。このような状況で、患者さんの中には日常的な身体の変化をすべてくすりの副作用に結び付けて考える人がいても不思議ではありません。しかし、私自身の経験ではそうした不安からくすりを飲まなくなってしまった例は少ない(それで問題になった例は記憶にない)ように思います。

何らかの症状が起きた時に、まっ先にそれに気づくのは患者さん本人です。知らせないまま「何かあったら連絡して」ではなく、「見られる確率は少ないので、このような症状が見られる可能性があるのは事実であり、是非知っておいてもらつた上で、万一の時はただちに対応してほしい」と伝えます。知らせないことで不安にさせないではなく、知らせて承知しておいてもらい、そのわずかな確率以上に服用する必要性があるということで副作用に対する不安を受け止め、乗り越えるとともに、納得して薬物治療が進められるようあります。

薬剤師がこうした取り組みをすることによって、患者さんが薬局を信頼し、「病院の近くの薬

局」ではなく「薬局の近くの病院」に行こうとする流れができるかもしれませんと、思います。

●「くすりのしおり」のすすめ●

医薬分業のメリットの1つとして複数医療機関や他科受診による併用薬の管理が挙げられていますが、現在の「くすりのしおり」では相互作用に関する情報が少ないことが気になります。併用禁忌に関して、最近、喘息患者にベータブロッカーが処方されている例が散見されています。疑義照会をしても重く受け止めてもらえないケースも多々あります。ナーバスな事例も、患者さんがそのことを知つていれば、注意しながら治療が進められることでしょう。

今後、OTC販売時には、特に第一類医薬品を中心に情報提供が必須となります。専用ソフトやネットがより活用されるのではないかと予想されます。その時、患者さんはOTCに比べて調剤を受けた際の処方せん医薬品の情報が少ないと疑問や不安に感じるのではないかでしょうか。現在の薬局で発行されている薬剤情報提供書の多くは、情報量においてやや乏しいように思われます。そこに「くすりのしおり」を活用するチャンスがあるのではないかと考えます(図2)。患者さんの安全を確保するために、今以上に「くすりのしおり」が活用されるよう、その有用性について保険薬局の薬剤師に伝えていきたいと思っています。